

# 信書便制度說明会

~信書のルールを理解していただくために~

開催日時

令和3年3月18日(木) 14:00~15:00

内 容

信書の定義、信書の具体例、信書便制度の概要、 信書便事業のサービス事例、東海4県の事業動向など

開催方法

オンラインによる開催〈Skype for Buisiness〉

※新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインによる 音声説明のみでの開催となります。

対象者

信書便利用者、信書便事業参入希望者及び信書便事業者

#### 申込方法

参加をご希望の方は、「信書便制度 説明会参加申込書」に必要事項等を 記載の上、裏面の連絡先までファッ クスにてお申し込みください。電子 メールの場合は、本文に必要事項等 を記載し、下記のアドレスまで送信 ください。

### 申込期限:令和3年3月8日(月)まで

【お問い合わせ先】

東海総合通信局 信書便監理官室

電話:052-971-9115 FAX:052-971-9118

MAIL: tokai-shinshobin@soumu.go.jp

【主催】

総務省 東海総合通信局





### 総務省 東海総合通信局 信書便監理官室 宛

FAX: 052-971-9118

## 「信書便制度説明会」参加申込書 (兼 F A X送信票)

申 込 日	令和 年 月 日
団体名・所属	
	(役職・氏名)
	(電子メール)
参加希望者	(役職・氏名)
※ 欄が不足する場合は、 別様に記載してください。	(電子メール)
	(役職・氏名)
	(電子メール)
連絡先電話番号	
住所(市区町村名)	市・町・村区

- ※1 お申込みの際にお知らせいただいた氏名等の個人情報は、本説明会に関してご連絡を差し上げるために利用し、他の目的で使用することはありません。説明会終了後廃棄します。
- ※2 参加申込者には、後日、説明参加URL、利用方法、説明資料を電子 メールで送付いたします。